

報 之 内 町 報

第八十四号

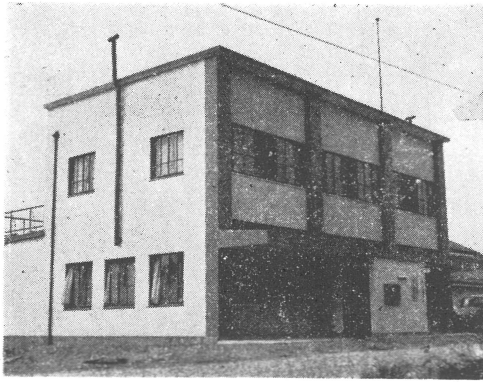
発行所 田 中 秀 央
発行所 報 之 内 町 役 場
大 垣 市 藤 江 町
印 刷 所 大 垣 紙 工 業 K K

福 東 農 協 の 事 務 所 竣 工

美しい鉄筋二階建

総工費 六五四万円

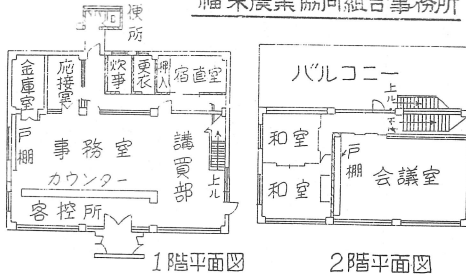
輪之内町福東農業協同組合は、昨年十二月、安田組の請負で新しい事務所の建設に着工し、この六月見事に完成し、七月十日竣工式が行なわれた。建築様式は内藤建築事務所の設計による、鉄筋コンクリート二階



福 東 農 業 協 同 組 合 事 務 所

建の近代建築技術の粋をあつめた立派な事務所である。
（大要） 総工費 六五四万円
本館一階 五七坪 （事務室）
購買部 金庫室 応接室
宿直室 更衣室 炊事室
本館二階 三六・五坪 （会議室）
和室（二） 南側にバルコニー
便所 一・七坪
計延 九五・二坪

竣工した福東農協の事務所とその内部平面図



所有地や耕作地の申告書

耕作地の申告書

農業委員会より

昭和三十六年度所有地及び耕作地に関する申告について、近日中に農事改良組合を通じ、申告書を各戸に一枚づつお送りしますから所有の農地（自作地及び貸付地）及び小作地について各欄に記入の上、八月七日までに各農事改良組合長宅まで提出してください。本調査は農地法第十四条の規定に基づいて、八月一日現在の農地（自作地小作地貸付）の状況を調査して、農地法の適正な運営を図るために行なうものでありますから洩れなく申告してください。

記入上の注意事項

- 1 現況が農地のもは全部記入する。
- 2 貸付地、借入地（小作地）別に町内、町外別に各欄に記入する。
- 3 貸付地は耕作者名を、借入地は所有者名を必ず記入する。
- 4 自作地は八月一日現在で耕作しているものを記入するが、台帳面

八月の納税

納期 八月三十一日
○町民税 第二期分
○掛斐川以東水害予防組合費
一般費反別割 八五円
家屋割 一一〇円

積と耕作面積とが異なるものは摘要欄にその旨を記入する。

5 農地解放で買受けたものは、摘要欄に（創）印を付ける。

6 耕地整理地区は仮地番で記入する。

農地転用（地目変更）制限注意

農地を農地以外（住宅用、納屋、鶏舎、豚舎、牛舎、堆肥舎等の敷地）に変更する者は、農地法の定めるところにより、転用する事前に農地の許可を受けなければなりません（農地法第四・五条）許可申請は農業委員会を通じて県知事に提出することになつていますから、転用せんとする方は役場まで申し出てください。すでに転用してからの許可申請書は受付られませんので必ず事前に許可手続きをしてください。

農地の売買には許可可

農地を売買する者は農地法第三条の許可申請書を、農業委員会を通じて西濃県事務所に提出し許可を受けねばなりません。売買する方は役場へ申し出て許可申請してください。

共同防除で今年も豊作

防除班の役割、責任者を決める



ホリドールに注意!

産業経済より

ホリドールを使用する時期に入りましたが、毎年農薬による中毒死が発生しているので次の点を厳重に守って危害をなくしましょう。

事前に行なうべきこと

- 1 農薬取扱責任者は共同防除実施計画を隣接部落と連絡して立てる
- 2 計画がきまつたら実施三日前までに役場を通じ保健所へ届出ると共に一般に公示する。
- 3 薬剤の購入には、指定証と責任者の印鑑を持参して一括購入し、指定された場所に厳重に保管する。

4 薬剤の交付は毎日作業開始直前に、防除班長に交付すると共に出納簿に記載しておくこと。

作業実施上の注意

- 1 個人防除は禁止されているから責任者の指示、指導員(普及員等)の指導により共同で防除を行うこと。
- 2 防除した圃場には標識を立てる。
- 3 作業前に噴霧機、撒布機を充分点検すること。
- 4 風向に注意し、たえず体を風上において撒布すること。
- 5 薬剤の調製にあたってはゴム又はビニールの手袋を用い、撒布においては手袋、マスク、作業衣を着用して皮ふを出さぬようにすること。
- 6 作業中はタバコは吸わない。

7 体に障害のある人は作業に従事しないこと。又同一人の長時間作業はさけること。

作業後の注意

- 1 空容器は埋液又は焼却する。
- 2 作業終了後は顔、手足等を石けんでよく洗い、衣服もよく洗濯する。
- 3 防除器具は石けんでよく洗ひ子供等に危害のないよう後始末する
- 4 残つた薬剤は農薬取扱責任者に返納すること。
- 5 防除した附近へ家畜をつながないようにすること。
- 6 防除した附近の草は撒布後一週間は刈らないこと。
- 7 防除した附近で子供は遊ばないようにすること。
- 8 一週間後には標識、公示を取ってください。

学校教育費は三千万円

当町の昨年度一年間の
小学生一人当り 一万六千円
中学生一人当り 一万七千円

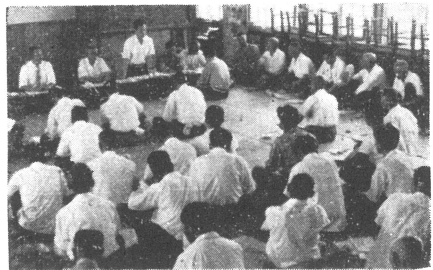
このほど、当町の昨年度の教育費調査がまとまつたが、これによると当町小中学校(福東、仁木、大藪小学校、輪之内中学校、計四校)の公費(町及び国、県による支出金)教育費総額は三〇、一四万円である。

小学生一人当り 一五、五六二円
中学生一人当り 一七、三六八円

の教育費を要している。

なお、この教育費は国と県で二、三二七万円を支出し、町で六九七万円を支出している。当町だけの支出金は次のとおり、小学校費 四、一〇〇千円 中学校費 二、八七二千円 社会教育費 一、三八九千円 教育委員会 九五九千円 合計 一〇、一四一千元

また、教育費の町行政費に対する割合は二一・二%である。



水にそなえて水防隊を編成
7月11日町内の関係者80名が役場に集まり、輪之内町の水防対策を協議し、水防隊編成の打合せを行なった。

台風にはこんな注意を

①水防 堤防を守るため、水防本部の出動要請に協力されるよう。又、縄や吠など水防資材を常備してください。

②台風情報の聞き方 台風情報は修正が続いて出るから、一回だけ聞いて早のみこみせず、ラジオや有線放送に注意し、常に正確な情報を知る。

③台風時の火の用心 電線がトタン屋根などにぶれていないかなどを点検し、悪いところはすぐ修理しておく。特に火の始末に注意する。

④避難時の心得 戸締りを確実にして現金、着換えの衣料、飲み水、救急品、三日分位の食糧など携行する。

国保係より

一、交通事故では国保を使わないよう。

さきに町報でお知らせしましたが交通事故(自動車事故等)で負傷等をして、医師の治療を受けるときは国民健康保険証を使わないでください(示談が成立したときも同じ)若し保険証を使って治療したことがありと分つたときは負傷した事により受取った損害賠償金の範囲内で町が医師へ支払った医療費を町へ納めていただくことに法律で規定されているので注意願います。(特に示談が成立した場合の加害者に請求する金額は保険治療によらない計算で請求

夏の犯罪をなくそう

若い女性は特に注意を

警察官派出所

夏は毎年粗暴犯罪がふえる。なかでも婦女子にたいするわいせつ行為や、暴力事件は多いので注意されたい。

- ①盆踊り、映画、花火大会等に行くときは早目に帰宅する。とくに婦女子が一人や二人で夜遅くまで遊び回るようなことをしない。
- ②暑いからといって、戸締りもせずに休むようなことを慎む。
- ③キヤンプや海水浴場には子供だけ

二、医療費の値上げ

ご承知の様に七月一日から医療費が値上げになりました。然し皆様は、医師の窓口で支払う一部負担金は、七月九日分から新しい医療費で支払えばよく、値上げの割合は、今迄の一割二分位です。

例えば 初診料五点が五・六点到薬は一日一割二・九点が三・二点到一日二割四・六点が五点到注射は皮下一回六・七点が七・六点到 静脈一回九・八点が一・二点になつたわけです。(この薬や注射の点数はその購入価格で異なります。)一点単価は今迄通り十円です。

夏の健康管理は特に注意を

で行かせず、信頼できる責任者が伴い、秩序正しい行動をとる。④暴力事件にあい、又は見たときはすぐ警察に届ける。

せみをとろうとして

電柱にのぼらぬよう

中部電力株式会社

1 せみをとろうとして、電柱にのぼるのは、感電など大げなものです。電柱にはせつたいのぼらないようにしましょう。

2 電線の通っているところで、せみとりやとんぼとりはやめましょう。

戸籍の窓

御結婚おめでとうございます (14組)

下大樽	夫	森島 拡	妻	小島正恵 (豊橋市)
榎俣	夫	服部光雄	妻	種田つぎ (岐阜市)
大藪	夫	渡辺義孝	妻	浅原礼美 (熊本市)
里	妻	金森汎子	夫	渡部 毅 (三重県)
大藪	夫	古田明世	妻	中島和子 (郡上郡)
海松新田	夫	山内忠義	妻	森川公江 (平田町)
福東新田	夫	佐藤俊男	妻	高橋紀代子 (福東)
下大樽	妻	森島文子	夫	村松敬一 (長野県)
中郷新田	夫	吉田 強	妻	水谷すみゑ(安八町)
四郷	夫	伊藤 晏	妻	野村恵美子(海津町)
榎俣新田	夫	西脇三夫	妻	松尾文子 (長野県)
福東	夫	毛利利光	妻	田中照子 (養老町)
松内	夫	中島正孝	妻	近藤百合子(平田町)
榎俣	夫	菱田四蔵	妻	栗田節子(名古屋市)

謹んでお悔み申し上げます (8名)

松内	安藤角次郎 (88)	大藪	跡部純三 (58)
下大樽新田	近藤佐太郎 (73)	藻池新田	伊藤代エ (73)
大吉新田	荒川 さた (82)	里	浅野 博 (23)
大吉新田	堀田かなゑ (76)	榎俣新田	坂たまゑ (66)

住民登録記念日

別に曆の上にこのような記念日が有る訳ではないですが、昭和27年7月1日に住民登録法が施行されてから毎年7月1日を期して、法務省や各法務局では、住民登録法の趣旨宣伝や法の完全実施について全国民に協力方を呼びかけております。

住民登録の重要性については今更申しあげるまでもなく、私共の生活の本拠を法的に裏付けるもので、選挙、納税、就学、配給、生活保護、国民年金、登記事務等のすべての私共の日常生活に結びついています。一方戸籍の方も各人の本籍、身分関係等を詳細記録し、法的に重要なものでありますが、現在では民主主義に則り同一世帯の家族でも戸籍上では夫婦、親子、兄弟など各々独立し、或は本籍は一般国民の居住を許されない宮城内(千代田区一番地)に新設することも可能なように実生活と遊離した架空の場合もありますが、住民登録にはこのような矛盾は全くなく皆さんの生活に直結している一層重要な制度であることを再認識されて今後若し異動の場合には必ず14日以内に届出られ、常に実情に合致するよう要望致します。

青年団便り

八月六日(日)輪中グラウンドで、町陸上競技大会を行なう。

又、中旬には神戸にて郡大会があり選手は毎日猛練習をしているので当日は町民の応援をお願いします。

体の不自由な子の

検診や療育相談を

大垣保健所では、無料でし体の不自由な子供の検診や、療育相談を次の日に行ないます。どうぞ利用ください。

八月十七日 午後一時〜三時

畦道通信

病害虫防除

今年には集中豪雨による長期冠水のため、水稲の分けつは例年より少なく、軟く生育して、イモチ病発生的好条件になっている。又現在、北の方から除々に南に葉イモチが移動発生し、特に救援苗の一部と窒素過剰の水田では病斑発見後すぐに有機水銀剤を散布してください。

穂首イモチ、籾イモチでは病斑の発見後の薬剤散布ではまにあわない。イモチ病菌は移入後七日〜十五日間の潜伏期間の後に発病する。出穂後の散布は葉害の恐れがあるので出穂

「夏の文」のおしらせ

大藪地区樹徳会より

説教	金森徳実師
日程	6日 西福寺 西条
1日	円楽寺
2日	受法寺
3日	得浄寺
4日	本慶寺
5日	善明寺
6日	敬泉寺
7日	信成寺
8日	慶安寺
9日	慶安寺
10日	慶安寺
11日	慶正寺
12日	慶正寺

こんなことで

困っている方々へ

- 金を貸したが返してくれない
- 貸した家を明け渡してくれない
- 自動車にはねられ治療代がほしい

直前又は穂揃期頃に行なつて下さい。

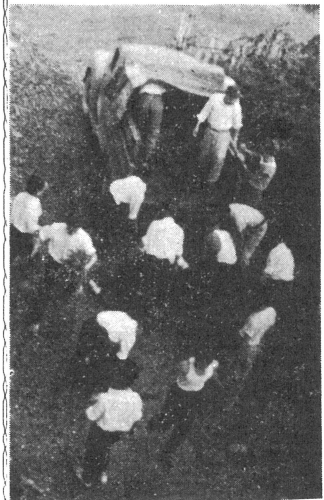
年々ふえる紋枯病は、籾の肥大率を低下させ、屑米を多くするので、病斑発見後、出穂直前にそれぞれ一回づつ薬剤散布してください。

モンガレ単独の場合はモンゼット、アンジン等が良く、稲熱病と同時に進行する場合はセレジット、アンジンM等で行なう。

散布量は粉剤3〜4Kg、水和剤では水10ℓに約5gの二千倍位で行なつてください。

水稲の穂肥

稲の穂肥は、無効分けつを有効分けつにする。穂数を多くして、しかも着粒数を多くする時に施用する。



救援苗を配布 集中豪雨による当町の被害水田に、神戸町や関ヶ原町からどつさり救援苗が到着、さつそく被害農家に配つた(7月6日役場前で)

○親子や夫婦間がうまく行かない
こうしたいいろいろの争いの調停をしたいがその費用がなくて困っている方は、ぜひ大垣調停協会福祉部(大垣裁判所内)をご利用ください。

穂肥は出穂二十五日前に窒素の成分で八百gから一二Kgを散布す。又出穂十五日前に施用する穂肥は着粒数を多くし稔実を高めるのに効果があり、窒素成分で六百g〜一Kgまでとする。

加里肥料も成分で、二〜三百g程度入れるのも良い。

以上は水害の少ない普通用の場合ですが、冠水田は稲の生育状態を良く見て施用されたい。冠水田は生育が遅れているので出来遅れし中干をする肥料のおそぎきと言う事も考えられ、穂肥を散布すときは、必ず普及員に相談する様にしてください。

イモチ病、紋枯病、二化メイ虫に特に注意ください。

○学校たより 今月は各学校から、夏休み中の心得が出ていますので記事を省略します。

八月がトツブク

◎居眠り運転 夏は暑さと睡眠不足がもとで、からだ疲れやすく、居眠り運転が非常に多く、また、その被害はきわめて悲惨である。運転者は十分に注意を。

◎こどもの交通事故 八月は毎年、こどもの交通事故が多い。日ごろから交通道徳をしつづけるとともに、みんなの眼でこどもたちを見守ろう。

編集後記

○ことしの立秋は八月八日、日暮れが少しはやまり、涼風も立ち、初秋の気配も少しづつ見えはじめますが日中の暑さはまだまだ続き、心、体、住まいのすべてに夏の疲れが感じられます。気分一新、わが家のよりよい消費術を工夫しましょう。○毎月一日発行の予定がおくられて、申訳ありません。みなさんの投稿をお待ちしております。